

安保法任務訓練開始

きょう、PKO警護から

政府は二十四日、昨年九月に成立した安全保障関連法に基づき、他国を武力で守る集団的自衛権行使も含めた全ての新任務に関する訓練を自衛隊に開始させると発表した。南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に十一月に交代で派遣される陸上自衛隊部隊は二十五日から訓練を始める。違憲の疑いが指摘されている安保法は成立から一年足らずで自衛隊の新任務の訓練が始まり、運用が目前に迫るようになる。

（横山大輔）

めぐる考えだ。仮想敵国からの米艦に対する攻撃に自衛隊艦隊が反撃するシナリオが想定され、発進準備中の戦闘機への給油など米軍の戦闘支援も訓練メニューとなりそうだ。

自衛隊員が戦闘に巻き込まれる可能性を高める新任務に関する訓練に向け、二十五日から派遣準備訓練を始めるのは、南スーダンPKOの要員交代で派遣される陸上自衛隊第九師団第五普通科連隊（青森市）主体の部隊。

政府は、新任務としてPKO関係者が武装集団などに襲われた際に防護に向かう「駆け付け警護」や、宿営地の他国軍との共同防護を付与することを検討。派遣準備訓練の一環として、抵抗する暴徒らを武器を使って威嚇、制圧する訓練を九月中旬に行う見通し

だ。「駆け付け警護」では武器使用の基準を緩和し、任務遂行のための警告射撃などを容認した。

稲田朋美防衛相は二十四日の記者会見で、訓練の開始に際し「憲法の許す範囲の中で自衛隊の貢献も期待されており、しっかりと訓練することが重要だ」と意義を強調した。

安保法は日本が米国の戦争に巻き込まれたり、危険な任務に当たる自衛隊員のリスクを高めたという懸念が残る。集団的自衛権の行使の容認には違憲性も指摘され、廃止論は根強い。

開始予定の主な安保関連法新任務の訓練

事態	新任務の訓練
存立危機事態	集団的自衛権行使（朝鮮半島有事など）に対応
重要影響事態	米軍など他国軍への後方支援（弾薬提供など）の支援内容の拡充や、活動範囲の拡大に対応
国際平和維持活動	駆け付け警護、宿営地の共同防護、治安維持
その他	在外邦人救出

駆け付け警護 国連平和維持活動（PKO）に参加する自衛隊が、離れた場所にいる他国部隊や国連職員らが武装勢力に襲われた際に現場に向かい、武器を使って助ける任務。安全保障関連法で新たな自衛隊任務とし、危

死者が出てもやめられない



元内閣官房副長官補 大野元

ウオッチ 安保法制

安全保障関連法に基づき、訓練開始の決定を受け、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）への派遣部隊が二十五日から訓練を始める。駆け付け警護が新たな

任務として付与された場合の安全性について、柳沢協二さんに聞いた。

駆け付け警護は、自衛隊が武器を使って国連職員らを救出する場合、何が起きるのか誰にも想像できない。自衛隊はPKOの派遣先で、交戦状態に入った経験がないからだ。

最悪の事態も想定しなげればならない。反撃されて隊員に犠牲が出たとき、それでも活動を続けるのか。「死んだからもうやめま

す」とは言えない。現地の状況が変わらない限り、永遠に闘争していくことになる。

駆け付け警護で人に危害を加えることができるのは、自身の正当防衛や、警護対象の国連職員らが殺されようとしているのを防ぐ場合。実際問題として相手より先に攻撃することが必要だが、自衛隊は（本来的に）先制攻撃はできない。そういう部隊が駆け付け警護という任務をもって展開することが、現地の人

私が小泉内閣の官房副長官補だった二〇〇四年に始まった自衛隊のイラク派遣の際、官邸や与党の幹部は「隊員には何とか銃弾を撃たずに戻ってきてほしい」と思っていた。

駆け付け警護で命を懸けることの意味が問われている。「こいつは国益がかかっている」という説明が政府からあり、それを国民が納得したのでなければ、犠牲者が出た場合に国民から大きな反応があると思う。

（聞き手・新開浩）

8/25 早稲